

令和における福生市立学校の 在り方検討委員会

第3回 議事録 (抜粋)

日時：令和6年11月12日（火）午後3時から午後5時まで

場所：もくせい会館3階 301・302 会議室

1 出席委員

委員長	小 林 福太郎
副委員長	高 瀬 智 子
副委員長	平 井 貞 昭
委 員	西 村 学 徳
委 員	浅 倉 宏 之
委 員	南 方 孝 之
委 員	泉 田 巧 人
委 員	富 永 大 優
委 員	山 岸 史 子
委 員	金 子 敏 治
委 員	増 木 一 仁
委 員	中 出 雅 俊
委 員	撰 梅 敏 夫
委 員	土 谷 利 美
委 員	青 海 俊 伯
委 員	板 垣 和 生
委 員	松 下 正 代
委 員	肥 沼 直 美
委 員	中 島 雅 人

2 事務局（説明員）

教育長	石 田 周
教育部参事兼教育指導課長	森 保 亮
教育部主幹	吉 本 一 也
教育部教育指導課指導係長	小田川 直 樹
教育部教育指導課指導係主任	石 川 篤

3 傍聴人

2 名

4 議事日程

- (1) 教育長挨拶
- (2) 八王子市立いずみの森義務教育学校への視察の感想について
- (3) 部活動の地域連携・地域移行について
- (4) 福生市の教育の目指す姿について
- (5) 事務連絡

5 配布資料

- 【資料1】検討委員会 説明資料
- 【資料2】「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」(第2回) 補助資料
- 【資料3】福生市 部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケート調査
- 【資料4】「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」提言
- 【資料5】未来へ つなぐ 部活動改革 ニュースレター (第5号)
- 【資料6】感想用紙

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第3回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を開会いたします。

次第に基づき、会を進行いたします。

始めに、福生市教育委員会教育長からの挨拶でございます。教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長】

改めまして、皆様こんにちは。

委員の皆様、御多用のところ本日も御出席いただきましてありがとうございます。

前は八王子市立いずみの森義務教育学校への視察を行いました、皆様いかがでしたでしょうか。小中一貫教育については、この三年間、こちらの検討委員会においても様々議論がなされているところですが、今回の視察では具体的な概要はもとより、学校の理念について深く学ぶことが多かったのではないかと考えています。本日の会議の中で、委員の皆様からの御感想を改めていただけたらと思っております。

また、昨年の検討委員会での議論のテーマの一つとしておりました、「部活動の地域連携・地域移行」についてです。こちらについては、令和6年度に専門の検討委員会を設置したことから、昨年の検討委員会では、会としての結論を出しておりませんでした。例えば、委託したときに、パワーハラスメントや、セクシャルハラスメント、そういったことについてどう防止するか、研修をどうするのか等、この委員会でも出ているのですが、そういったことも踏まえて、部活動の地域連携・地域移行検討委員会を設置し、その提言をいただいたところ。

まだ提言の段階であり公表はできませんが、この委員会は、その部活動の地域連携・地域移行検討委員会を含めての会だと私は思っております。本日はその提言をお示ししますので、委員の皆様には御意見をいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。この会としての考え方を、これからまとめていただきますので、その時の参考にしていただければと思います。

そして、今回の検討委員会の最後のテーマについてです。本検討委員会は来年2月の第四回目で結ばれるわけでございます。そこで、今後、将来的に福生市にある全10校の学校が、どのような子どもたちを育てるべきなのか、あるいはどのような教師を育てていくべきか、どのような学校であるべきなのかという、この検討委員会の設立の趣旨に迫るようなテーマについて議論をお願いし

たいと考えております。このテーマについてはここで結論を出すものではなく、来年2月の検討委員会までに皆様から様々なお考えを頂戴しまして、検討委員会としての総意という形でまとめることができればと思っております。

実りある2時間の会議としていただければと思っております。委員の皆様、活発な御議論をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、ここからの進行につきましては、本検討委員会の委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、ここからは私が進行させていただきます。引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第2「八王子市立いずみの森義務教育学校への視察の感想について」でございます。こちらの内容につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、次第2「八王子市立いずみの森義務教育学校への視察の感想について」御説明をします。

本年の8月22日、今後の福生市における小中一貫教育に関する検討に向けた参考とするため、八王子市立いずみの森義務教育学校への視察を実施し、多くの委員の皆様方に小中一貫教育の現場の姿を御覧いただいたところです。本検討委員会では、令和4年度の検討委員会の一つのテーマとしまして、小中一貫校について議論をいただき、また報告書の中では市教育委員会と各学校が今後取り組むべきこととして、「小中一貫校へのアクション12」というミッションをお示しいただいております。既に感想用紙等で御意見をいただいているところではありますが、改めて、本検討委員会の場において御意見や御感想を頂戴できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、八王子市立いずみの森義務教育学校への視察を受けまして、改めて委員の皆様から御感想を頂戴したいということです。いかがでしょうか。どうぞ御自由に感想を述べていただければと思います。

【委員】

紙面上でいろいろ見たり考えたりする中で実際学校を見させていただき、大変有意義で参考になりました。当然、八王子市の規模と福生市の規模は違うので、生徒の数も違います。八王子の規模というのはやはりスケールメリットを生かして、あのような素晴らしいことができていると思うので、福生の規模からすると真似することは決してできないと言いますか、好ましくないと思います。

いずみの森義務教育学校は小学校と中学校が隣接した結果、あのような素晴らしいものができました。福生市の学校の場合、どうしても中学校と小学校が隣接した学校が1校もありませんので、視察の際に感じたのは、隣接でないとあのような学校ができないということです。ただ、何か知恵を絞って福生でも小中一貫校ができればと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。小中一貫の義務教育学校ですけれども、幼稚園の先生から見ての御感想をお伺いできればと思います。

【委員】

私はお掃除の仕組み、100近いグループに分かれてやる、あのシステムが有意義に、そして円滑に動いているという姿が、もう既にあの学校がうまく子どもたちにとって回っているということの証明なのかなと感じました。

それから、説明してくださった方々の思いが伝わってきて、そして最後に地域の方の顔が見えるような場所に会議室があり、人との関わりを大事にしていること、人との関わりがこれからもっと広がるように仕組みられていること、そこが非常に印象に残りましたし、そこは福生でもぜひ真似したいなと感じました。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、小学校、中学校の校長先生からも御感想を伺いたいと思います。

【委員】

私も視察をさせていただき、今、委員がおっしゃっていた、小中一貫というメリットが非常に生かされていて、様々な部分で小・中学生が一緒に活動しているなという印象を受けました。造ってもらったもの、箱という言い方も適切かは分かりませんが建物の中で何をやるか、そういったソフトの部分も十分考

えていかなければいけないなと思いました。

それからもう一つは、やはり施設の面も、かなり行政の方々と学校現場の教師で話をしながら、どのようなものを理想として、どういったことを目指していくのか、というのがとても伝わってきたという印象です。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、中学校の校長先生からいかがでしょうか。

【委員】

今年度伺って、昨年度も校長会で伺って、2年連続拝見させていただきました。その中で、昨年課題だった行事などを校内で検討しながら毎年ブラッシュアップをされているというのが、やはり学びへ、先生方もそうだし学校自体が成長し続けているなという感じがしました。先ほどもありましたが、建物や組織も大事だけれども、やはり教師、中の人が非常に大事だなと改めて感じました。

【委員長】

ありがとうございます。それぞれのお立場から、今、お話をいただきまして、着眼点が様々だと思います。もちろん同じようにということではないと思いますし、また福生としてどのように今後考えていくか、ということがこれから大事かと思われま

す。ちょうど十数年前に品川区で小中一貫校を校長として立ち上げた経験からお話をしたいと思います。

一つは、実際に小と中が一緒になってみて非常に強く感じたことは、一番適応力があるのは児童・生徒でした。子どもたちはほとんど違和感なく、4月の当初から普通に、より充実して学習をはじめ、全般的に順調に学校生活を送っていたということです。

もう一つは、やはり一緒になってみないと分からなかったメリットが幾つもあったということです。その中の一つを紹介しますと、上の子たちは、小さい子どもたちと一緒に生活することによって、非常に穏やかになってきました。また、小学校籍の先生方からも言われたのですが、下の子たちは以前に比べると非常に生活面でもしっかりとしてきたということです。要するに上にお手本があるということです。このように、一緒に生活することによって、やってみなければ分からなかったそれぞれのメリットが、幾つか出てきたということが非常に印象的でした。

まだまだ他にもお話をしたいことがたくさんありますが、ここで話すと切り

がありませんので、またいろいろな機会でお話しできればと思っています。もちろん今までの中学校教育、小学校教育もそれなりに良くて、たくさんのメリットがあると思います。それを包括して膨らませたメリットが小中一貫教育にはあると言えるのではないかと思います。

それでは先に進めさせていただきたいと思います。次第3に参ります。「部活動の地域連携・地域移行について」という項目です。それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

次第3「部活動の地域連携・地域移行について」について御説明します。

部活動の地域連携・地域移行については、昨年、令和5年度の検討委員会でも御議論をいただいたテーマの一つでした。そこでは学校部活動の意義や最近の部活動改革の背景、国や東京都の動向から、福生市における現状や取組等について課題を共有するとともに、東京都教育庁指導部の主任指導主事から国と東京都の動向や取組をメインとした御講演を賜りました。

そして、令和6年度の本年におきましては、学識経験者や中学校長、PTA関係者や地域団体の代表者を委員とします、「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」を立ち上げ、福生市立中学校に在籍する生徒の豊かなスポーツ・文化活動を実現するとともに、教師の働き方改革を進めるため、学校と地域との連携と協働による学校部活動の在り方を検討しているところです。

なお、本年10月23日に開催されましたスポーツ庁の「地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ」において、中間取りまとめ骨子（案）が発表されました。そこでは、部活動の地域移行という名称を、“地域展開”という名称に変更する骨子（案）が示されています。その骨子（案）によりますと、“地域移行”という意味合いが、部活動そのものをただ単に地域に委ねてしまうというイメージがあることや、学校と地域を分断するのではなく、学校と地域が一緒になり、将来にわたり子どもたちが継続的にスポーツや文化活動に親しむ機会を確保し、それを保証する新しい活動を形作っていく、といった部活動改革の理念を的確に表すためとしています。

つまり、“地域移行”という言葉では学校部活動の役割を地域に丸投げしてしまうイメージを持たれたことから、この言葉を改め、学校が地域と一緒にあって新しい活動を展開していく“地域展開”という言葉に修正する、ということになっています。こういった国の動きも常に注視しつつ、福生市のこれからの部活動の在り方を検討していく必要があると考えています。

それでは、こちらでは「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」の概要を

御説明します。御覧のと通りの設置目的、所掌事項の下、今年度全3回の予定で検討委員会を開催しました。なお、こちらの検討委員会は、あくまで今後の学校部活動の在り方について、各委員の方々からの自由な御意見の下、議論いただくことを目的としており、福生市として具体的な地域連携・地域移行の施策や、事業を決定することを設置目的としているものではありません。各委員のお立場から様々な御意見や考えを、今後福生市として作成する推進計画等の策定に向けて参考とするとともに、子どもたちの充実した活動の機会を確保し、教師の働き方改革に資する施策や事業を展開することができるよう、福生市教育委員会として検討を深めて参りたいと考えています。

次に、これまで開催してきました「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」における論点について説明します。検討委員会は、全3回となります。議論のテーマとして、①国や東京都の部活動改革の動向について、②福生市の部活動の現状について、③部活動の地域連携・地域移行に向けた主な方策と課題について、④アンケート調査について、そして⑤部活動の地域連携・地域移行検討委員会提言について御議論をいただきました。具体的な論点については、時間の都合がありますので、抜粋して説明をさせていただきます。

①と②については、恐れ入りますが割愛させていただき、③部活動の地域連携・地域移行に向けた主な方策と課題について、説明します。第2回部活動の地域連携・地域移行検討委員会では、福生市立中学校の部活動の地域連携・地域移行を進めていくにあたりどのような方策が考えられ、またそれに対する課題として、どういうところが考えられるのかということをテーマとして議論をいただきました。

お手元にお配りしました資料2を御覧いただければと思います。こちらは第2回検討委員会でお示しをした資料となります。具体的には地域連携と地域移行のそれぞれに分けて具体的な方策と課題を取り上げ、委員の皆様にご議論いただきました。

御覧のように、連携にしても移行にしても、様々な手法があり、その手法ごとに利点、課題も多々あることがお分かりいただけるかと思います。福生市として、今後どのような手法を取るのか決定することを目的とせず、あくまでも、部活動改革を進めていくにあたり考えられる手法についてお示しをし、自由な御意見を頂戴しました。

続きまして、④アンケート調査についてです。こちらは、福生市の実態に応じた具体的な方策を策定するための一つの参考資料として活用するため、本年9月の上旬から下旬にかけて実施しました。昨年度も意識調査という形で、教師と中学生向けにウェブによるアンケート調査を行いましたが、今回は調査の

対象範囲を広げ、小学校6年生の児童、中学校1年生と2年生の生徒、そしてその保護者、教師及び関係団体向けに調査を実施しました。こちらも時間の都合上、抜粋で紹介をさせていただきます。詳細につきましては、お配りしました資料3を後ほど御覧いただければと思います。

特徴的な部分を一部御紹介させていただきます。こちらのスライドは、休日の部活動が地域クラブ活動に移行した場合、中学生本人は地域のスポーツ活動や文化活動に参加したい条件を、そして保護者については、お子さんを参加させたい条件を聞いたものとなっています。中学生、保護者ともに、4割以上の方が家の近く、または学校の近くといった条件付きで、部活動が地域のスポーツクラブ活動になった場合でも通いたい、あるいは通わせたいと考えていることが分かりました。つまり、環境が整えば、半数近くは参加するが、逆に休日の部活動には参加したくないと、そういった回答も26%ほどある結果となりました。

次に、一月当たりの費用としてどの程度の額が適切か、保護者や関係団体の調査結果について御覧いただきます。保護者では、「1,000円から3,000円未満」の割合が41%、「3,000円から5,000円未満」の割合が25%に対して、関係団体では「1,000円未満」、「1,000円以上3,000円未満」が21%、「3,000円から5,000円未満」が28%となっており、団体によって金額に差異があることが分かります。この辺りの活動費に関する考え方のギャップを埋めることや、持続可能な体制を構築するために、自己負担の検討をしていくことが、今後重要な課題となってくるかと思われます。

次に、関係団体からの協力についての調査結果を紹介します。関係団体へのアンケートでは、地域連携・地域移行に際して「生徒の受け入れ」については71%、「大会への引率」、「大会への登録」などで協力が可能と回答している団体が28%となっていました。今後、部活動の地域連携・地域移行の具体的な施策の検討においては、関係団体との連携や協力は重要となりますが、練習などの受け入れに関しては一定の団体が可能であったとしても、大会への登録や大会への引率については一定のハードルがあることが伺えます。そのため、受け入れとして検討する場合には、可能な部分、また難しい部分を整理し、協力の仕方などを模索する必要があります。

以上、抜粋ではありますが、先日実施しましたアンケート調査の結果についていくつか御紹介をしました。

最後に、第3回検討委員会の論点について御説明します。最終回であります第3回検討委員会では、今後の部活動の地域連携・地域移行に向けた取り組みに対する期待という形で、委員会として六つの提言をお示しいただきました。

第一に、「令和８年度から一部の部活動について地域移行を実施」という提言を御示唆いただきました。部活動については、少子高齢化や指導者の確保の問題から、一部の自治体では学校部活動を完全地域移行にするという方針を打ち出す自治体もあります。しかし、学校部活動は教育課程外の学校教育活動の位置付けとなっており、人間関係の構築や自己肯定感を高めたりするなど教育的な意義が高く、必要不可欠なものであると認識し、現状の部活動の仕組みを活用しながら、将来的な地域移行に向けて持続可能な在り方を検討していく必要があるということを前提としました。

ついでには、令和８年度から一部の部活動について、地域移行の実施に向けて動いていくこととの提言が示されました。ただし、個々の部活動の状況を踏まえ、合同部活動など地域連携の方策も柔軟に活用していくことも重要であると提起されたところです。

第二に、「行政主導での新たな部活動の体制の検討」という提言です。国や東京都が示す地域連携・地域移行では、学校だけでなく各関係団体、保護者との調整など、組織的な対応が可能な体制が必要となります。また、保護者や生徒が、教師以外の指導者や運営団体に対して不安に思うことについて、指導者への研修の実施や指導方法についての連絡、情報共有など、細かな対応をしていくためには、運営団体を学校とするのではなく、教育委員会が主導し、地域移行の際にも各地域クラブ活動の団体との連携、調整を行う行政主導での新たな部活動の検討が必要とされ、こちらの提言を賜りました。

第三に、「コーディネーションを行う人材の配置」という提言をお示しいたしました。今後の持続可能な部活動の地域連携・地域移行を実現するために、教師以外の指導者の確保や、地域の関係団体による指導者派遣など、協力体制が必要となります。そのために複数の関係者間の調整や指導者の育成、あるいは派遣調整など、コーディネーションを専門的に行う人材が必要であり、その配置が求められるとの御示唆をいただき、こちらの提言を賜りました。

第四に、「教師を地域人材として捉え、兼業・兼職の制度を構築」ということをお示しいたしました。教師の中には部活動に関わりたい者が一定数おり、教師と生徒との信頼関係の構築の場としても、部活動は有益であるものと考えられます。指導を希望する教師の思いの実現と、持続可能な地域連携・地域移行を実現するために、教師を地域における人材の一人として捉え、兼業・兼職の制度を構築することが望まれるとされました。

その際には、教師の意思に反して無理に兼業・兼職に従事させることがないよう、特段の注意を払いながら制度設計をしていく必要があるとの提言もいただきました。

第五に、「指導者等の関係者への研修機会の確保」という提言をいただきました。

た。部活動の地域連携・地域移行を進めるに当たり、子どもたちや保護者からは指導者の質や指導理念の偏重などの心配が挙げられています。また、ハラスメントへの対応も必須となってくることが考えられます。そのため、指導者等の関係者に対しては、研修の機会の確保をしっかりと行い、適切な対応を行えるような体制を整えることが重要であるとの御意見をいただき、こちらの提言を賜りました。

そして最後の第六に、「持続可能な活動の在り方を見据え、必要な利用者負担を求めること」という提言をいただきました。今後部活動の地域連携・地域移行の具体的な方策を検討していくためには、持続可能な形での在り方を見据える必要があります。そのためには、必要な利用者負担を求めることは重要であり、先のアンケート調査の結果なども踏まえて保護者や関係団体の声にも配慮しながら検討を深めていくことが望ましいといった御意見を頂戴し、こちらの提言を賜りました。

このような形で、「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」では六つの提言を御示唆いただきました。

ただ今事務局より御説明申し上げました「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」における提言に基づき、本検討委員会の委員の皆様からも、忌憚のない御意見をいくつか頂戴したいと思っています。今後の部活動の在り方を検討していくにあたり、参考とさせていただければと思います。

【委員長】

ありがとうございました。ただ今事務局より説明がありましたとおり、昨年度の本検討委員会においても、部活動の地域連携・地域移行については重要なテーマとして御議論をいただきました。今年度は、部活動の地域連携・地域移行検討委員会を本委員会とは別に立ち上げられていまして、今後の福生市立中学校の部活動の在り方について協議を行い、また最終回の第3回検討委員会では、委員会としての提言をお示しされたということです。

本委員会の委員の皆様からも、率直な御意見、御感想、場合によっては御質問なども含めて議論を深め、提言とともに教育委員会で今後の検討に生かしていただきたいと思います。いろいろと御意見を賜ればありがたいです。

【委員】

提言6に「持続可能な活動を見据え、必要な利用者負担を求めること」と書いてあります。

恐らくこの検討委員会にはPTAの皆様も代表として参加されていると思うので、それも踏まえてお尋ねしたいのですが、今まで利用者負担はどのくらい

あったのでしょうか。それに対して、今後は利用者負担が増えるということであると、少し気になる点が一つあります。それは、負担を求めるということはお金がかかるということですから、お金を持っている人と持っていない人、負担できる人とできない人、この差が生まれないかということが少し心配です。その点をPTAの代表の方も含めてお尋ねしたいのですが、よろしくお願いします。

【委員長】

ただ今、提言6に関わる利用者負担の在り方について、ということで御意見を賜りましたが、事務局として過去の実績等を何か押さえていらっしゃるでしょうか。

【指導係】

自己負担のことに關しては、現在、各部活動によりましてそれぞれ負担分というのは違う形になっています。例えば大きいものでいいますと、シューズやユニフォーム、こういったものを揃えるために、バスケットボール部では約3万円程度、バレーボール部であればユニフォーム、サポーターなどが自己負担になりますし、合計で約数万円掛かるという形で話を伺っています。また、バドミントン部はシャトル代などで部費を年間5,000円集め、吹奏楽部では遠征もありますのでその辺りのお金も集めているほか、各部活動それぞれではありますが、やはり数千円程度の負担というのは今でもあるということで話は伺っています。

PTAの方からということで、例えば地域クラブの場合、教わる際には費用というのは当然掛かるものではある、という内容の御発言はいただいています。

【委員】

私もこの部活動の検討委員会に参加させていただいていますので、その時の議論でお話しさせていただいたことを少し紹介させていただきますと、部活をやっていくに当たりまして、先ほど説明がありましたとおり、競技種目によっては必要なものがありますので、それに掛かる費用というのは今までもあるのは事実です。

これまで払っていなかったというのが、指導者に対する謝金の部分です。それは民間スポーツクラブなどに入っていれば当然支払っているものですが、学校の部活ですと先生にやっていただいているということで払っていませんでした。ただ、今後の考え方として、しっかりとした指導を受けるのであれば、それなりの対価を払うというのはやむを得ないのではないかとこのところ

は、一つ考えとしてはお話しさせていただきました。

ただ一方で、この部活動改革というものが今後進んでいく中では、部活動を生徒にとっても先生にとっても強制するものではなくて、やりたい子が参加できるような形にするべきではないかというお話もいただいていると思います。その中で、子どもたちが、自分はやりたくないというのが、本当に興味がなくてやりたくないという子に無理強いさせられないのですが、家の経済的状況などを鑑みて、子どもからお金が掛かるからやりたくないという、そのような子が出てこないようにというところはしっかりと配慮をして、必要なところには補助なのか、何かそういったものができる形で、経済的に参加できないという子が発生しないように、その辺りはうまくできたら良いのではないかとこのところはお話をさせていただきました。

【委員長】

ありがとうございます。今、利用者負担の中身に関して御説明がありました。いわゆるそれぞれ掛かる消耗品的なもの以外にも、指導料も一定の割合で今後掛かるであろうということを視野に入れた提案である、ということであったと思いますが、いかがでしょうか。この件に関わっても結構ですし、他のことでも結構です。

【委員】

まずお聞きしたいのは、この部活動の地域連携・地域移行検討委員会の提言、この提言自身を発信して受け取られる対象はどなたでしょうか。

というのは、この在り方検討委員会にずっと参加させていただいていて、こういう提言を見ますと、言葉が難し過ぎます。いわゆる「持続可能な在り方を検討していく」、あるいは、提言2では「組織的な対応が可能な体制」や「行政主導での部活動」など、これが保護者の方、あるいはこれから先、未就学児童のいらっしゃる幼稚園、保育園等の年長さんのいらっしゃる御家庭が、福生市ではこういう形で提言を出しているのだとするならば、その人たちが理解できるような形での言葉遣いというものがが必要です。これを見るとまさに行政用語のオンパレードですから、どこまで内容が浸透できるかという気がしてなりません。ですから、そういう意味ではまず、これは技術的なことかもしれませんけれども、どなたを対象として、その人たちにどう理解していただけるか、もしかしたら、この言葉はこういうことですよという脚注や補足を付けるということも大事なのではないかと思っています。

それから、そのような中でも、結構日常使われているような言葉も使われていて、その辺の整理は必要かと思います。例えば、提言2で「まずもって行政

主導での」、この「まずもって」という言葉は行政の中でもそう出てくる言葉ではありません。その辺の整理をして、より分かりやすい、この提言を受け取られる側の保護者の方々が安心できて、このように福生は考えているのだ、そうであるならばどうしようとか、このようにしていかなければいけないとか、そういうことになるのではないかと思うのですが、その辺のところを、もっとできるものなのかどうか含めてお願いしたいと思います。

【委員長】

今の御意見につきましては、事務局から御説明をお願いします。

【事務局】

こちらの提言に対する御示唆をありがとうございます。用語が難しいという御指摘も含めまして、最終的な報告書のまとめ方等にも注意して参りたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【委員】

なかなか地域移行というと提言どおりにはそう簡単にいかないだろうと、皆さん思っていると思うのですが、昨年の検討委員会でこの話が出た時に、中学校の校長先生3人でまずは合同部活動からできるのではないかということだったと思います。その後の進展はどうなっているのか教えていただければと思います。

【委員長】

ありがとうございます。では、合同部活動の進捗状況について御説明いただければと思います。それでは、現場の校長先生からお話をいただきます。

【委員】

今年度からサッカー、野球の二つが3校合同で部活動を進めています。併せて剣道部に部活動指導員がいて、顧問がいなくてもできるという状況です。今後に関しましては、生徒の入部状況数や顧問をしている教師の異動等もありますので、その辺で少し変更等がありますが、合同部活動を更に進めていければと考えています。

【委員】

合同部活動で三つの部活動がありましたが、特に野球、サッカーに関しては、3校全てが参加し平日も含めて現在活動をしています。たまたま私も教師の時に長くサッカー部を見ていた関係もあり、この3校合同のサッカー部にもよく顔を出して関わらせていただいているのですが、子どもたちにとっても3校が本当に一つのチームとして活動しています。

たまたまこのサッカー、野球に関してはどちらも教師側にしっかり指導できる者がいますので、教師が主体となりながら、ただサッカーは外部人材も外部指導員という形で入れて、そういった大人も関わりながら活動しているという状況です。これをうまく進めて発展させていけば、この後も地域連携・地域展開という形でやっていけるのかなというところは、今、実感として持っています。

ただ、先ほど金銭面で経済的な保護者の負担等もあったかと思いますが、今後どうしてもそういった課題はあります。そういったところも、この検討委員会の中では、委員長の方からこの前紹介がありました。経済的な部分は、今、市の財政に頼っていますが、やはりそれだけだと今後税金を一部の方だけに使って良いのかというところもあるので、財源の確保を外部にも求める必要があるといったことです。それから、先ほどの家庭が経済的に厳しいところに関しては、いろいろな援助等もあります。現在も部活動の用具や活動費など部活動に関わる部分に関しては、就学援助などで賄われている部分もあります。ですから、そういったところも使いながら、先ほど出ましたように、やりたけれども経済的な事情でやれないという子はできるだけ出さないようにということで、部活動の検討委員会の方では話しています。

【委員長】

どうもありがとうございます。

【委員】

提言を読んで聞きたいのですが、教師を地域人材として捉えるということと、現在部活動の担当として教師がやっていることとの違いが、いまひとつ湧いてこないのと、仮にこの制度が始まって兼業・兼職に携わっている先生というのは、携わらない先生と何が違うのか、具体的に言うと手当が出るのかなど、その辺のイメージが湧かないのでお願いします。

【委員長】

では、この辺りの説明をお願いできればと思います。

【事務局】

ただいま、委員から御指摘をいただきました兼業・兼職の考え方になります。兼業・兼職の場合ですと、現状ある教師の手当とは異なり、学校の教育活動ではなく、別の地域クラブ活動という位置づけで指導に対し謝金が出るということを想定しています。今、土日の部活動に関しては、教師に手当という形で出っていますが、これは学校教育の一環としての部活動という形となります。現在、我々が検討していることは、土日は学校の部活動ではなく別の地域クラブ活動として捉え、そこで教師としての立場ではなく、土日で行う活動に派遣された者という形で捉えることにより、そこに対しては正当な賃金が発生するというイメージを持っています。

昨年度行った意識調査では、教師の3割程度が今後も部活動に関わっていきたいという思いを持っていることが分かっています。そういった方々には是非携わってほしいという思いがあります。ただ、やはり家庭の事情等で難しいという声もございます。現状の部活動を維持するために、教師に御協力いただいている状況がありますので、やりたい方は指導できる環境を整え、なかなか難しいような場合には外部指導者を入れていくという方法で兼業・兼職ということを挙げています。

【委員長】

それでは、教育部長のお立場でもあります委員からも、御意見をお願いできればと思います。

【委員】

私も部活動の委員会へ事務局として参加をさせていただいています。様々活発な議論をいただいております。行政の立場から申し上げますと、やはり私としては子どもが安全・安心な状態で持続的に部活動ができること、これが何よりも大切なことであると考えています。そのために、今回、行政が主導しまして、地域の担い手や研修の機会の確保などが提言として含まれているのはよろしいかと思っています。

先ほどありました利用者負担のお話は、行政としましてはこういったところで力になれる一番のところだとは思っています。先ほどもお話がありましたけれども、これまでも保護者の負担軽減策としては就学援助費や、最近ですと、少し畑は違いますが給食費の無償化、そういったもので保護者負担をなるべく軽減させるように様々な施策を展開しています。その中で、更に今回新しい部活動の在り方として、謝金など新しい費用が発生した場合、その費用面というのは市の財政状況を見ながら、慎重な検討が必要であると考えています。

先ほどの経済的に参加できないお子さんなどが無いようにというのは、当然私どもも思うところは一緒です。ただ、持続的な活動を考えるには利用者負担と公費負担、そのバランスというのは非常に難しいところですので、慎重な検討が必要になってくるかと思います。

いずれにしても、持続的な部活動となりますように、今回提言いただいたものを一つ一つ丁寧に検討していく必要があろうかと考えています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

提言4のところで、「教師を地域における人材の一人として捉え、兼業・兼職の制度を構築することが望まれる」ということですが、どうしても教師は異動がありますので、その教師に任せたものの、結局その教師が異動しました、そうしたらそこに穴が空いてしまったとなると、やはり持続可能な形ではなくなってしまうと思います。ただ指導できる教師を引っ張ってくるだけだと、中・長期的な視点ではなかなかうまくいかないと思います。関係団体と連携し、教師もそこに入って一緒に教えるという体制を構築しておかないと、その教師がいなくなった時のことを考えると持続可能な活動体制にはならないと考えます。以上です。

【委員長】

ただいまの御意見も、是非今後の中で生かしていただければと思います。

【委員】

私には23歳の息子がおりまして、小学校はサッカースクールに入り、中学校では部活動で経験をしてきました。先ほど合同部活動のお話を聞いてとても素敵なことだと思いました。部活動に入ると、部によってやる気などの差がありますが、合同で活動することにより非常に互いに刺激になりいろいろなことが得られるのかなと思いました。

保育園の子どもたちも成長して、これから先中学校の部活動に入り、いろいろなスポーツに出会って経験を積んでいくということがあると思いながら、発言させていただきました。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、ここで最後に副委員長から一言お願いで

できればと思います。

【副委員長】

今、委員の方々からいろいろな御意見が出ていましたが、保護者の方の御意見も同時に重要であると思っています。今回、部活動の地域連携・地域移行検討委員会では六つの提言が出されました。我々現場の校長としては、かつては土日の部活動の指導も意欲的にやっていた先生ばかりだったのですが、現状はもう真逆です。部活動の指導をしていただく教師を確保することは難しい状況です。

しかし、例えば本校でいうと、サッカー部は3名しかいませんでした。しかし、合同部活動という形で一中、三中と協力させていただいたお陰でその3名が救われ、今、一中で、質の高い練習を一緒に行うことができます。これも合同部活動のメリットです。

また、文科省もそういう意味で、少子化が進む中で将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域連携・地域移行（地域展開）の施策を推進しています。まさに今、合同部活動は、本市においては、野球とサッカーで国の方向性と合致して行うことができます。そういったこともこの六つの提言の中にしっかりと盛り込まれています。

また、先ほど申し上げましたけれども、専門的な指導を受けることができるという点も、この提言に含まれていることで叶えられております。また、教師もなかなか指導ができない、あるいは土日の部活動については、私は遠慮しますという問題に関してもクリアでき、働き方改革の面でもスリム化できるというのがメリットだと思っています。

また一方で、やはり先ほどから出ていましたが、指導者の受け皿の確保が簡単ではないというデメリットもあります。そこは行政主導という形で民間委託、あるいは、やはり部活動は健全育成ですので、継続して指導したいという教師も先ほどのアンケートの中に3割程度いますので、兼職・兼業という形で指導に携わらせていただくということで、そういうデメリットも改善されていくかと思っています。

是非、この部活動の地域連携・地域移行検討委員会で示された六つの提言については、本市にとっても必要かつ組織的、効果的であるという3校の校長の総意でもありますので、ぜひ中学校長会としても進めていきたいと切に願うところです。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。副委員長からも、是非こういう形で進めていただければということでありました。

部活動については様々な自治体で検討を進められていると思いますが、私が率直に感じていることは、福生市の場合、市の規模からいっても非常にまとまりやすい状況、そして地域の方々からも御協力いただきやすい環境にあるのではないかと思います。

先ほどより、各委員のお話を伺って感じたことは、一つは、今後もし小中一貫教育を推進していくということであれば、部活動は中学校という印象がありますが、例えば5年生からそういった部活動を始められるような、無理してやる必要はありませんが、そういうシステムを作っておくのも良いかと思います。というのは、中学生や小学生に直接いろいろ意見を伺うと、例えば、放課後の居場所づくり、要するにどこに自分が行けば良いのか悩んでいる子が結構多い状況です。やはりそういう意味で、部活動は大事な居場所づくりだと思われま

す。

それを考えた時、部活動の地域連携・地域移行検討委員会はどちらかという

と、運動系部活動の大規模な改革をメインに議論されているイメージがあると思います。ですが、文化系部活動でもどのように配慮していくのかということも視野に入れていくべきだと思います。文化部でも、例えば吹奏楽部や合唱部は結構大規模に各市でも改革が行われていますが、そういう運動系だけではなく文化系、または小規模な部活動の対応もどうすれば良いかということです。

それからもう一つは、教師の兼業・兼職に関しては無理に行う必要はありません。これは今の方向性だと思います。ただ、もし兼業・兼職制度を作るならば、教師に対しては兼業・兼職をしても良いけれども、本務が優先であること、という部分をしっかり押さえてもらう必要があると思います。この私の意見は部活動の提言に反するものかもしれません。かつては、本務よりも部活動を優先する困った教師もいなくなかったわけであり、本務は優先、でも、もし兼業・兼職でやるならば是非お願いしますという形が筋ではないかと思います。その点はぜひ今後の教育委員会での御議論の中で踏まえていただければと思っています。

【副委員長】

今までいろいろな方のお話を伺い、また六つの提言にまとめられた経緯のお話を伺い、今ある合同部活動を進められている状況や、考えられていることを様々な視点から考え、この六つの提言にまとめられているのかと思われます。実際、この提言の内容どおり事が進んでいくと、また違ったことが見えてくる

のではないかと感じます。ですから、この提言で動き出し、想定もされていることとは思いますが、どこかのタイミングで検証し、改めてどういった在り方が良いのか、ということは今後も引き続き検討していければ良いのではないかと感じました。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、その辺りのところをぜひ視野に入れ、引き続き福生市教育委員会で今後の部活動の検討を深めていただけたらと思います。

それでは、続きまして次第4に移らせていただきたいと思います。次第4は「福生市の教育の目指す姿について」という項目です。このことにつきまして、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、次第4「福生市の教育の目指す姿について」御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては事前に委員の皆様方へ重要だと思われるキーワードや視点等についてお考えいただきたく、事務局より依頼をさせていただいております。

福生市では今後、福生市の教育の目指すべき姿としまして、「育てたい子どもの姿」、また「目指すべき教師像」について皆様からの思いや考えを賜りたいと思っています。なお、本内容につきましては、この場では難しくお考えにならず、キーワードや視点のみでも結構です。本検討委員会で皆様から忌憚のない御意見をいただきまして、次回検討委員会までに事務局で御意見をまとめさせていただければと考えています。例えば、英語教育が大事である、読解力を養うことが必要である、しっかりとした挨拶が必要、といった御意見等でももちろん結構ですので、何卒よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。これから議論を進めようとしています、福生市の教育の目指す姿については、事前に委員の皆様方に必要だと思われるキーワードについてお考えいただくよう、事務局から依頼したということでした。今後の福生市の教育の目指すべき姿として、（１）育てたい子どもの姿、そして（２）目指すべき教師像について、ここで自由に御意見をいただき、それをしっかりと事務局に練っていただき、本検討委員会としてまとめていくということでございます。

委員の方々が抱えている思いを、それぞれのお立場から自由に述べていただければと思います。

では、最初に「育てたい子どもの姿」について伺っていきます。

【委員】

「育てたい子どもの姿」を1行でまとめてみました。「個性豊かに、夢や希望に向かって、自分らしく生きていける子どもを育てたい」ということにさせていただきました。

【委員長】

ありがとうございます。今、個性や夢、希望、自分らしくといったキーワードが出ました。こういう形で思いをぶつけていただくということが、最終的に案としてまとめる時によろしいかと思います。

【委員】

「チームワークを大切にする」、そして「思いやり」がある、「人の役に立てる子になってほしい」ということです。

【委員長】

ありがとうございます。チームワーク、思いやり、いずれも非常に重要なキーワードだと思います。

【委員】

私は端的に申し上げますと、参考にしているのは『エミール』という小説です。これをとても大事にしています。教育という言葉が出るとどうしても『エミール』を連想するので、その中から、私はやはり「教育というのは子どもを幸福にするためにある」ということに尽きるかと思っています。

その上で、子どもを幸福にするために、みんながどうするかが大切かと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

学校経営方針にもそれぞれワードが入っていますが、私は「自分や他者を大切にできる思いやりのある優しい子どもを育成していきたい」ということと、

「自己実現を果たすために何事にも挑戦し、諦めず粘り強く取り組む子どもを育成したい」と思い、日々取り組んでいるところです。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

我々人間は、人と関わり合いながら生きていますので、その中で「相手の気持ちを思いやれる子ども」、そのためにコミュニケーションを取るための第一は挨拶かと思います。「気持ちの良い挨拶ができる子どもたち」そして、自分が周りの人から支えられているという「感謝の気持ちを持てる子ども」、そのような子どもを育てていきたいなと思いながら、日々教育活動を進めています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

この社会の変化が激しい中で、さまざまな課題が子どもたちの前にありますが、そのような課題に対して、自分で考えて課題を乗り越えていける力を、子どもたちに付けたいと思っています。

それから、学校という場で、人との関わり合いはとても重要だということを、コロナを通して改めて感じましたので、「人とより良く関わり合える子ども」を育成していきたいと考えています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

最近子どもたちの様子を見ていて一番感じることは、興味、関心が薄く感じることです。不思議だなと思うこと、これを知りたいという姿勢がとても弱いと思っています。その辺りを刺激し、いろいろなことに対して不思議だと思ったり、知りたいと思ったりできる子が増えると良いと思い、子どもたちと関わっています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

私は、「関わり合い、育つ子」と考えました。道徳や人権教育、それから地域人材の活用、そのようなことを大事にしながら日々の教育活動を進めることで、「関わり合い、育つ子」というのが実現するのかなと思います。何といたっても多様性の理解と共生ができることが、今、世界でもきつと求められていると思います。それを少しずつ実現できるような子どもたちを育てられたら良いなと考えています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

すみれ保育園は、「心豊かに生きる力を育みます」という保育理念の下、保育を行っています。これは多分大きくなっても通じるころかなと思ひながら、先を見て保育をしているところでは。

それから、本園では「とうきょう すくわくプログラム」というのが今年度から本格的に始まり、探究心の積み重ねということをこの年代から行っています。昨年から積極的に関わらせていただいているのですが、子どもたちの様子が明らかに違ひ、夢中になって一つのことに取り組むという姿を見ているので、この「探究心」というのも大事にしていきたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

私が子どもたちに思っていることは「学び続ける子」になつてほしいということです。学び続けるとは学習だけではなく、徳の部分、体の部分も含めて学び続ける子になつてほしいです。そのために、考える子であったり、自分を振り返る子であったり、前向きに取り組む子であつてほしい、そして学び続けてほしいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

皆さんがお話しいただいたものは、どれも自分の中ではそういう子であつて

ほしいと日頃思っているものではありませんが、今回、ここで改めて考えた時に自分がイメージしたことは、「新しいことにも臆することなく挑戦できる子、そしてそれを楽しむことができる子」、それから「人と関わり、社会で役に立つことを喜びとすることができる子」ということで、これからの変化の大きな時代の中でたくましく生きていくことができる力を育ててあげたいと感じます。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

教育委員会の立場として、教育委員会では教育振興基本計画という計画を立てておりまして、その中で三つの目標を掲げております。キーワードとなるのは「子どもの生きる力の育成」です。その基礎としては学力であったり、人間性であったり、体力などを育むという目標を掲げながら、日々教育の目指すべき姿として行っています。今回は、育てたい子どもの姿ということですので、検討委員会の委員の立場である私の意見としましては、「生きる力」というものをキーワードとしまして、自らが生きる力を持って人生を切り開いていける、そのような子どもが理想の一つではないかと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

私は皆様がおっしゃったとおり、「一人一人が自ら夢や目標を持って、生涯にわたって学び続けていく」、そういう力を育てたいと日頃から考えています。

もう一つ、今、新たな視点として、やはり福生市の子どもとして「郷土愛」ということが非常に大事かと思っています。福生で生まれ育った子どもたちが、福生のことを愛し、大人になって戻ってきて、福生のために貢献する子もいますし、他のところに行き海外に行っても、そこから福生市に貢献していくような、そのような子を育てられたら良いかなと考えました。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

私も子どもは地域の宝であると言われますので、福生ではもちろんですが、

福生以外のいろいろな場所で将来生活する子ども中にはいると思います。ですから、どのような場所に行っても、それからどのような状況になっても、その環境において主体的に自分で考え、周りと協力しながらいろいろ乗り越えていけるような、そのようなたくましい子どもたちを育てたいと常々思っています。

具体的にベースとなるのは、学校で付けられる部分というところでいいですと「学力」だと思います。それから、「体力」ももちろんです。それと、周りといろいろな関係性をつくっていくというところで、「コミュニケーション能力」なども高めたいと思っています。

それから、最近の子どもはいろいろ我慢ができなかったり、簡単に諦めてしまったりといったことも見受けられますので、自分の気持ちをコントロールし、粘り強く取り組んだり、困難なことにも逃げないで立ち向かい、そういったところも学校で育てていきたいと考えています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

親の立場としては、やはり子どもにはあれこれと何でもできるようになってほしいという思いはありますが、今回いろいろ考えて、ありきたりですけども、朝、元気に行ってきますと家を出て、元気にただいまと、1日学校が楽しかったよと言って帰ってきてほしいと、そういった願いは持っています。ですから、やはり日々生き生きと学校を楽しく過ごしていけるように、我々保護者もそうですし、先生方にもお願いしつつ、子どもたちが学校に行きたくなるような仕掛け作りで、学校に行けばいろいろなことが学べて楽しいことがあるという、その中で子どもが様々なことを吸収して育っていったら良いなと思っています。

もう一つ、やはり郷土愛の話をしたかったのですが、校長先生と同じ考えで良かったなとそこは安心しました。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

私は「知育」、「徳育」、「体育」に次いで、「食育」というのが非常に重要だと思っています。人間は食べることによって成長するわけです。やはりバランス良く食べることで怒りっぽくならなかったり、忘れっぽくならなかったり、非

常に大事だと思いますし、朝御飯を食べていかないと勉強もなかなか身に入らなかったりします。お陰様でお昼は給食が全面的になっていきますけれども、給食が無い期間はどうするのかということ、なかなか食べられない子も見受けたりしますけれども、やはりバランス良く食事することの大切さを学んでほしいと思います。もっと言うならば、旬なども覚えてほしいです。旬の食材は栄養価も高いし、値段も安くなるはずですし、そういうことにも興味を持ってほしいなと思います。

10 年ぐらい前まで、一中や二小、それからあちこちの学校で仕事柄、食育の講座がある時に呼ばれて行っていました。新型コロナの流行があったことにより、残念ながらそういう講座や教育の場が全くありません。どこの学校も今はやっていないかもしれません。ですので、むしろ食育という観点からすると後退しているのだろーと思います。是非、食べることの大切さを教えていけるような福生市になれば良いなと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

私は、中学校を卒業するまでに、「精神的に自立する子」が育ってほしいと思います。今、お父さんお母さんはサラリーマンをイメージすると、良い大学に入って良い会社に就職すれば、うちの子は自慢できる子になれると思われている方が多いと思います。私は民間企業に勤めていて、離職する、会社を退職してしまう若者が実に多かったのを目の当たりにしてきました。早慶卒で入っているが、結局精神的に自立をしないで社会に出てから3年ぐらいで辞めてしまう。会社を辞めるということは、自分を分かっていなくて社会人になり、結果として自分を見失っているのではないかと感じました。

それから、今、いろいろといじめや暴力のケースがあり、やはり「人の痛みが分かる思いやりのある子」であってほしいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

私は心理学の鉤先生とよくお話をすることがあり、その先生の書物の一部分を申し上げたいと思います。

「教師が学校という組織を構成し維持する一因である限り、ある意味では学

校という体制の枠組みに忠実であらねばならない。しかし、その枠組みに忠実であろうとすればするほど、教師という存在はかえって子どもの心から懸け離れた存在になってしまうことがある。教師は絶えずそうしたジレンマの中に置かれていると言ってよい」、ということを前提に私が感動したのは、「これからの教師に何よりも強く求められるのは、社会の構造的な問題の中に身を置いているという現実を、しっかりと直視しつつも、そうした矛盾に屈しないだけの心のしなやかさを培うことであろう」という言葉がありました。私は、この心のしなやかさ、ということに非常に重要なポイントがあると思っています。よろしくをお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。

【副委員長】

私は子どもの様子から五つお伝えします。一つは、本校の生徒がそうなのですが、話を聞くことができない子が多いと思っており、「話を聞ける生徒」です。それから、継続する不平・不満を持っている生徒がいるようです。家でもそうなのかもしれませんが、これに関しては他の委員もおっしゃっていましたが、やはり「我慢強さや粘り強さ」が大切です。それから、字が上手ではない、字が苦手な生徒が多いと思っていますので、「字が丁寧な生徒」です。それから、中学校になるとやはりSNSのトラブルが非常に多いです。ですから、「正しい判断力」、これは思いやりも含まれていると思っています。それから、「自立」、これも重要なキーワードかと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

【副委員長】

皆さんがおっしゃっていたことと重なる部分もあると思います。子どもたちは次の時代を担っていく存在ですので、「自分の力を発揮して社会に貢献できる人」になってほしいと思います。そのために、自分の良さを発揮していこうという姿勢や態度を伸ばしてあげたいです。また、自分の力を伸ばしていこうという姿勢や態度も育てたいと思います。また、「困難なことを乗り越えていく心のたくましさ」、また「相手を思いやる心の優しさ」、これも必要かと思っています。それから、「視野を広げてさまざまな角度から物事を考えられる子どもたち」になってほしいと思います。

そして、今、副委員長から話がありましたが、ネット上のいろいろなトラブルや正しいもの、正しくないものがあふれている時代の中、自分に相応しく適切で正しいものをきちんと判断し選び取っていける、そういった力が必要だと思います。そのためにも基本的な知識というのも大事になってくると感じています。

【委員長】

ありがとうございます。それぞれ思いの籠った言葉、基本にすべきキーワードがたくさん出てきたと思います。是非、今後の参考として事務局の方でまとめいただければと思います。

では続けて、「目指すべき教師の姿」について、御意見をいただきたいと思います。

【委員】

「目指すべき教師像」ということからいうと、児童・生徒一人一人の、先ほども言いましたけれども個性、その顔、形が違いうように勉強ができる子、できない子、スポーツが好きな子、あるいは何にも参加しない子、様々だと思います。それら一人一人の個性を、その子しか持っていない特性として生かしてあげるための基礎学力、そして知力。これを最大限に引き出してあげて、その児童・生徒が思う存分自分の個性を特性として生かして大人になっていけるような、そういう教師であっていただきたいと思います。

私は小中学生の時に、一人ずつ恩師がいました。小学校の先生とは、私が大学生の時まで、年に1回ぐらい顔を出していろいろな御指導や激励をいただきました。中学校の先生は、その先生がお亡くなりになるまでいろいろな形で関わらせていただきました。やはり学校生活が終わった後でも、子どもたちが慕って、生き方の一つのモデルとする、そういう先生であっていただきたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

今、委員がおっしゃっていたことの関連で質問です。個性を生かしたり伸ばしたりということでしたが、現在、教育界全体が変わってきたと思われませんが、実際、ある分野でずば抜けて能力が高い子がいた場合、そのまま放っているのか、引き出すために何か方策をしているのか、現場はどのようなのでしょうか。ア

アメリカでは飛び級制度があります。そういうのは全然対応はしていないということでしょうか。飛び抜けて才能がある子がいるかどうかは分かりませんが、いた場合の対応として、個性を引き出した教育をお願いしたいというのは分かりますが、実際にいた場合、その個性をどのように引き出して現場でやっていくのかということが知りたいと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

例えばですが、絵が非常に上手な子がいた場合、学校行事の表紙絵を描いてくれたりしています。それ以外にも、いろいろなところで作品を出してもらい、みんなに紹介しています。それから、二中ではこの間合唱コンクールが終わりました。それが終わった後、歌が非常に上手な子が2年生で4人おりまして、その子たちが有志で人を募ったのです。それも個性だと思います。その話を聞いていたので、今後の学習発表会や、来年の周年行事で発表する場をつくり、そういう機会を必ず提供するようにしたいと思っております。

それから、昨年、「意見・主張発表大会」がありまして、その時に素晴らしい発表をした二人を、当時の校長から朝礼で発表させたいと、そういう場や機会を設けて活躍の場を提供するということではあります。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

どうもありがとうございます。それでは、目指すべき教師の姿ということでお考えがあればどうぞ御発言いただきたいと思います。

【委員】

先ほど、育てたい子どもの姿では、「自立」という言葉を使いましたが、先生には立つではなく自分を律するという意味の「自律」を求めたいと思います。今、先生になってすぐに担任を持つこともあると思います。民間企業ですと、当然仕事を覚える期間があるのですが、先生方の日頃の姿を見ていて、すぐ保護者対応などがあるので、いわゆる組織にいて依存型というよりも、最初から自分を律するタイプの自律型の人間でないと、結局先生を長く続けるというのが難しいのではないかと感じています。

それから、ぜひ備えてほしいのは、「ストレス耐性が強い先生」であってほしいと思います。マスコミなどで先生の職場をブラックと描くことがありますが、先生という職業は非常に素晴らしいと思うので、私も生まれ変わったら先生になりたいと本当に思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

少し話がそれてしまうかもしれませんが、職業上いろいろな学校の事故報告書を読む機会があります。例えば最近多いのが、やはり子どもの自殺です。自殺の中でも、いじめであったり体罰であったりというものもありますが、いわゆる「指導死」といわれる部分の自殺の報告書を読む機会が多いです。その中で、どうしてこのぐらいのことで本当に子どもが死を選んでしまうのか、というものも確かにありますが、やはり先生方が、そこまで指導という名目で怒らなければいけないのか、という事案も中にはあると思っています。

学校なり教育委員会の見解からすると、適切な指導です、と言うものの、やはり悪いことをした子どもを指導する時、必要以上に強い叱責をするというのが本当に良いのかどうかというところで、自分が考えるのは、子どもに指導や注意をする際に、教師が必要以上に強く怒ってしまうというのは、やはり心に余裕が無いことが原因としてあるのかと感じています。

何が言いたいかというと、やはり先生方が多忙な環境の中で、自身の心にゆとりや余裕が無いというところが、逆に子どもにとっては不幸なことになってしまっている、とも感じています。目指すべき教師像からは少し離れているかもしれませんが、やはり、先生方がいかに心にゆとりを持って教育に携わっていただくかが大事なのかと思っています。そこは、先ほどの部活動の話もそうですし、先生方の負担軽減というところで、やはり子どもたちの幸せのためには、先生方がゆとりを持ち生き生きと教育活動ができるように、教育委員会の皆様と我々PTA、保護者も連携しながら環境をつくり、子どもたちを幸せにしていきたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

子どもたちの前に立つ以上、「教師自身も向上心をもち、自ら研鑽し続ける教

師」である必要があると常日頃思っています。また、様々な教育課題が山積している中で、いじめ問題や、学力向上、不登校、最近だとヤングケアラーの問題など、本当に次から次へと教育課題がある中で、教師だけ、学校だけでは対応が難しくなっていると感じています。周囲と協働しながら解決していこうという教師である必要があると思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

私は常日頃から教師には、「褒めることが上手な教師」になるように伝えています。まずはやはり、子どもたちを褒めることから入っていきたいということです。それから、「子ども一人一人の変化に敏感に気が付き、丁寧に対応できる教師」が必要だと思います。それについては「子どもに寄り添った指導」ができるということです。

【委員】

私は三つにしてみました。一つは「児童を一人の人間として尊重し、大切にできる教師」、それから「自身の教育観を持ちながら他者と協働できる教師」、それから、「向上心を持ち、常にチャレンジを楽しめる教師」です。

【委員長】

ありがとうございます。今、目指すべき教師像についてお考えを出していただいておりますが、最初の育てたい子どもの姿、そちらの方も含めて、もし最後に御意見があればお出しいただければと思います。全体を通しての御意見等でも結構です。

【委員】

両方に対する意見ということなので、私もいろいろ考えてきたのですが、やはり教師は子どもに生きる力を付けてあげるのが一番必要かと、そこを目指すべきかと思います。生きる力を付けるために、教師として何が必要か考えた時に、先ほどの子どもの姿と裏返しというか、同じになってしまうのですが、やはり教師も学び続けなければいけません。そのためには、やはり「考えられる教師」、「自分を振り返ることができる教師」、そして「前向きに取り組む教師」ということを挙げさせていただきます。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

学校では様々な子がいますので、先ほどもありましたように「個性を生かす」、「個性を伸ばす」というところ、どのような子でも伸ばしていけるような教師が理想かと思っています。それで、これは私の校長としてのモットーでもあります。それで、教師自身も成長し続けられるというところで、いろいろやってみてうまくいかないこともあるかもしれませんが、そういったところも前向きに受け取りながら、自分自身も成長していきながら、子どもたちも伸ばしていけるような、そのような教師が理想かと思って常々考えています。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

私は、子どもも保護者も地域でも共通することですが、教師がしっかりと寄り添うことができるということを大切にしたいと思っています。先ほど、育てたい子どもの姿では、相手の気持ちを思いやるという話をしましたが、やはり教師もいろいろな立場のいろいろな考えを受け入れられる、そのような寛容な心を持って、誠意を持って対応することができる、そのような教師でありたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

最後に、私も委員の皆様からいろいろお考えを伺い、どれになるほどと思うものばかりでした。

既に、ここにいらっしゃる方々は十分御存知だと思いますが、恐らく、次の学習指導要領の中で「ウェルビーイング」というキーワードが出されてくると思います。いわゆる幸福感というか、幸福を追い求めるという意味ですが、単なる幸福ではなく、よく包括的な幸福という言い方で用いられる幅広い様々な要素を含んだ幸せです。例えば、キャリアやフィジカル、ソーシャルやファイナンス、コミュニティーなど、いろいろなキーワードがあり、その中で支えられて幸福になるというものです。

かつて、欧米では“獲得系幸福感”といって、人との競争に勝ち抜いて幸福にのし上がる、これが良しとされてきました。日本は、協調型の幸福感で、今、

それが世界的に注目されています。周りとうまくやっていきながら、幸福を獲得していくというものです。ただ、私が申し上げたように、いろいろな要素が包括的にありますので、こういったものに関しては、選択と集中と言いますか、福生としての良い意味のこだわりがあって良いと思います。どこに軸を置くのかというところで、少し誤解を招く表現かもしれませんが、どれを取り上げられても私は良いのではないかと思います。一つの福生らしさというものを大事にして、そしてそれを膨らませていくということが大切かと思いました。

それでは、本日は三つの視点から御議論いただきました。本日の検討委員会での議論を踏まえまして、委員の皆様それぞれのお立場から、まだ言い足りない部分もあろうかと思いますので、先ほど申し上げたとおり、事務局で集約をしていただきたいと思います。

【事務局】

ただ今、委員長より御示唆いただきましたので、委員の皆様には、本日事務局より御説明させていただきました内容や、委員の皆様から出された意見等を踏まえ、本日配布しました感想用紙に御意見等を御記入いただき事務局まで御提出いただければと思います。事務局からは以上です。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、委員の方々にはお手数ですが、御協力をお願いしたいと思います。議事は以上となります。では、事務局にお返しいたします。

【事務局】

委員長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第3回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を閉会します。委員の皆様方におかれましては、御参加いただき誠にありがとうございました。

【17:00 閉会】